

## IMO第50回防火小委員会(FP50)の結果概要

平成 18 年 1 月 19 日

〈問い合わせ先〉

海事局安全基準課

電話：03-5253-8111(内線 43952)

平成 18 年 1 月 9 日から 13 日まで、国際海事機関(IMO)第 50 回防火小委員会(FP50)が、IMO 本部(英国ロンドン)にて開催された。

今回は、「旅客船の安全性」、「火災安全システムに関する性能試験及び承認基準の見直し」、「救命設備関連」等に関する審議が行われ、SOLAS 条約第 II - 2 章、第 III 章、国際火災安全設備コード(FSS コード)、国際救命設備コード(LSA コード)の改正案等がとりまとめられ、海上安全委員会(MSC)へ提出されることとなった。

なお、審議概要は以下のとおり。

### 1. 旅客船の安全性

本件は、旅客船の安全性向上を目指し、平成 12 年の第 73 回海上安全委員会(MSC73)から審議が開始されたものであり、本小委員会(FP)、船舶設計設備小委員会(DE)、復原性・満載喫水線・漁船安全小委員会(SLF)等各小委員会において検討が進められてきている。今年が、海上安全委員会(MSC)が各小委員会に指示した作業終了年であり、FP としてもこれまでの検討を総括して SOLAS 条約改正案等としてとりまとめ、本年 5 月の第 81 回海上安全委員会(MSC81)に提出することとした。今後、MSC において、各小委員会からの報告を総合的に審議する予定。改正案としてとりまとめられたものは以下のとおり。

- (1) Onboard safety centre (旅客船の船橋内又は隣接する場所に設置し事故対応を指揮する場所)に関する SOLAS 条約第 II - 2 章の改正案(当該場所の設置の目的、適用、要件等を規定)
- (2) 固定式火災探知警報装置に関する SOLAS 条約 第 II - 2 章及び国際火災安全設備コード (FSS コード) の改正案(旅客船の固定式火災探知警報装置を個別に識別可能なものとする事等を規定)
- (3) Safe return to port 等 に関する SOLAS 条約第 II - 2 章の改正案(旅客船の事故時に安全な帰港を達成するために必要な設備等を規定)
- (4) Time for orderly evacuation and abandonment に関する SOLAS 条約 第 II - 2 章の改正案(旅客船の事故時に秩序ある脱出を可能とするために必要な設備等を規定)
- (5) 旅客船の火災防止に関する SOLAS 第 II - 2 章の改正案(上記以外の旅客船の安全性向上に必要な既存規定の見直し)

## 2. 火災安全システムに関する性能試験及び承認基準の見直し

固定式水系消火装置や固定式高膨脹泡消火装置等の火災安全システムについて、各システムの性能承認基準の整合性をとるため、総合的な見直しを行ってきた。今次会合においては以下について合意した。MSC81 へ承認のため提出することとなった。

- (1) FSS コード第 4 章持ち運び式泡放射器に関する改正案(基本的な設計基準の追加)
- (2) FSS コード第 7 章固定式加圧水煙消火設備に関する改正案(Water Mist Nozzle 承認基準の採用)

以下の指針案等について検討作業を終了。FP51 にて作成予定の FSS コードに関連する他の改正指針案等と一括して、来年 5 月開催予定の MSC83 へ承認のため提出予定。

- (3) 固定式水系局所消火装置の承認指針改正案
- (4) 固定式炭酸ガス消火装置の保守点検指針案

なお、我が国が提案した固定式高膨脹泡消火装置の承認指針案については、今回は合意に至らなかったため、貨物艙における適切な炭酸ガス放出時間の検討とともに、引き続き、コレスポンデンス・グループを設置して検討を継続することとなった。

## 3. 救命設備関連

本件は、本来、船舶設計設備小委員会(DE)の議題であるが、今回は、DE の作業量の観点から、FP において審議することとなったもの。今次会合においては、SOLAS 条約第 III 章、国際救命設備コード(LSA コード)及び試験勧告の間の整合化等を目的に審議を行い、以下について合意した。MSC81 へ承認のため提出することとなった。

なお、我が国提案の救命艇事故防止を目的として「救命艇に関する操作及び保守マニュアルに関する指針案」については、MSC サーキュラー案として MSC81 に承認のため提出することとなった。また、救命設備の適合性の観点から、対象者の体重を 75kg から増加すべきとの提案があり、救命設備基準のための人の寸法等の基準を検討するため、新たに必要な検討期間を MSC に提案することとなった。

- (1) SOLAS 条約第 III 章の改正案  
ダビット進水式膨脹式救命いかだの自動離脱フックの点検整備の規定の設定／自由降下式救命艇の操練方法の変更
- (2) LSA コード改正案
  - ① 呼吸膨脹式浮体を有するイマーシヨンスーツに関する規定
  - ② 救命いかだ艀装品等に対する ISO 規格の取り入れ
  - ③ 火工品の有効期限に関する規定

## 4. その他

### (1) 旅客船のための避難解析に関するガイドラインの見直し

現在、RoRo 旅客船に適用が強制化されている避難解析のための暫定ガイドライン(MSC/Circ.1033)の見直しを実施。避難開始時間の分布について実験結果に基づきコレスポンデンス・グループ(CG)を設置し見直すこととなり、我が国が CG コーディネータ

を引き受けた。

(2) 火災試験方法の適用に関する国際コード(FTP コード)の総合的見直し

我が国提案に基づき今回から審議を開始することとなったもの。今回、検討項目として、FTP コードの適用以降に作成した解釈の取り込み、関連 ISO 規格の取り込み等を設定し、CG を設置して検討することとなった。なお、我が国が CG コーディネータを引き受けた。

(3) 上記の他、「ガス燃料船の要件の策定」、「機関室及び貨物ポンプ室の防火対策」、「特殊目的船コードの見直し」、「防火戸の性能基準に関する決議の改正」、「IACS 統一解釈」等が審議された。

以上